

序章 本手引書のご利用にあたって

1.1 はじめに

奈良県では、平成15年3月に、県民・事業者・行政が環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するという共通認識を持ち、一体的な取組みの推進を目的として、「奈良県循環型社会構築構想」を策定しました。また、同時に「奈良県廃棄物処理計画」(以下「処理計画」という。)を作成し、廃棄物の最終処分量等の削減目標を掲げ、その推進を図っています。

これまでも本県では、産業廃棄物を削減するには、産業廃棄物排出事業者の積極的な減量化等への取組みが必要不可欠であることから、平成13年度に、主として廃棄物を多量に排出する事業者を対象とした「廃棄物減量化マニュアル」を作成し、ISO14001を取得している全国の主要な製造業者の減量化・リサイクル実践事例を紹介することで、各事業者の廃棄物の発生抑制に対する積極的な取組みを促進してきました。

今回の「廃棄物循環利用と適正処理のための手引書」は、排出する廃棄物が少量である事業者を主な対象とし、減量化等に先進的に取り組んでおられる県内事業者などの工夫事例を業種別に紹介するとともに、廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物処理法の遵守事項について取りまとめました。

廃棄物を排出する事業者におかれましては、本事例を参考にして、自ら排出する廃棄物の「最終処分量ゼロ」及び「適正処理」を目指し、積極的に取り組んでいただきますようお願い致します。

1.2 本手引書について

本手引書は、廃棄物を排出する事業者が、実際に減量化/リサイクルに取り組む際の手引きとなるよう編集することを心がけました。

第1章には、「業種別排出事業者の廃棄物減量化・リサイクル実践事例」を記載し、比較的容易に実践できるものを抽出しています。内容は、減量化等に関する「問題点/課題」「改善策/対応策」「具体的な取組みの図解」「効果/結果」の詳細情報を掲載し、個別事業者が減量化等に取り組む際の「きっかけ」となるように配慮しています。

第2章には、「廃棄物利用技術等に係る先進事例」を記載し、廃棄物別の減量化・リサイクル技術動向を紹介するとともに、業者連携による事例を掲載しています。特に、業者連携による事例にあっては、同業種間連携事例や異業種間連携事例を紹介し、単一の事業所では減量化・リサイクルが困難である場合の取組み方法を示唆できるような事例を挙げています。

第3章には、廃棄物の適正処理の観点から「廃棄物処理法遵守事項及びチェックシート」を記載し、排出事業者の立場から、廃棄物処理法のポイントを整理しました。さらに、それぞれの項目について、チェックシートを加えることで、実際の業務について、廃棄物処理法が遵守されているかどうかを容易に確認できるように配慮しました。内容は、廃棄物の「保管基準」「委託基準」「注意義務」「産業廃棄物処理計画等」「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」「特別管理産業廃棄物」について、掲載しています。

第4章には、「本県の取組状況」を記載し、排出事業者が減量化・リサイクルに取り組む際の県の支援事業について紹介しています。

資料として、廃棄物処理法での廃棄物を説明する「廃棄物の定義(廃棄物とは...)」及び「廃棄物リサイクル関連法令の概要」について掲載しています。

本手引書の作成にあたり、県内事業者等におかれましては、多くの情報を提供していただき、また種々のヒアリングをさせていただき、ありがとうございました。

しかし、今回の実践事例だけでは、より一層の減量化等を促進するには、十分な情報量とは言えず、より多くの情報を収集し、共有化する必要があります。ご紹介いただける減量化・リサイクル事例等有益な情報がありましたら、奈良県生活環境部廃棄物対策課リサイクル推進係までご連絡下さい。

【連絡先】

〒630-8501 奈良市登大路町 30

奈良県生活環境部廃棄物対策課リサイクル推進係

TEL : 0742-27-8746

FAX : 0742-22-7482

e-mail : haiki@office.pref.nara.lg.jp